

抽象的人間労働の考察

——労働の社会的性格と抽象的人間労働——

山 本 寿 一

一 本稿の課題

二 商品生産労働と労働の社会的性格

(1) 商品生産労働の「二重の社会的性格」

(2) 労働の社会的性格と社会的労働

三 抽象的人間労働の考察

(1) 「異種労働の同等性」と抽象的人間労働

(2) 『資本論』第一卷第一章第一節の考察

(3) 『資本論』第一卷第二章第二節の考察

四 おわりに

一 本稿の課題

『資本論』第一卷第一章第一節において「価値」が「抽象的人間労働」という「社会的実体の結晶として」(五三)規定されていることはよく知られている。このことからだけでも、「価

値」とは何であるかを理解するうえで「抽象的人間労働」⁽²⁾概念の正確な理解が決定的なカギのひとつとなることは容易に理解されよう。では、『資本論』全巻の冒頭に位置してそのような根本的な重要性を担うこの概念が、すでに十分に定まった理解を得ているかと言えば、おそらくそうは言えないであろう。なぜなら、この概念をめぐる最大のものとも言うべき論争、すなわち「抽象的人間労働」範疇が特殊歴史的な性格のものか超歴史的な性格のものかについて長年にわたって争われてきた論争⁽³⁾について見ても、それが未だ結着を見ていないのみならず、ここ数年來において再び議論が活発化する状況を呈してきてきているからである。こうした実情を顧慮するとき、この概念についての可能なかぎり明瞭な理解に達しようと思えばまず、いったいどのような事情がこの概念の理解を困難にし、それをめぐる議論を長びかせているのかに、注意を向けざるをえないので

ある。

抽象的人間労働をめぐって、最初に本格的な論争が行なわれたのは、一九二〇年代のソ連においてであった。論争の流れをごく簡単に言えば、ルービンによる特殊歴史説の見解の表明、コーンによるその批判と超歴史説の立場からの理解の強調、そして三〇年代に入ってからローゼンベルグによる両者の批判、というようにそれは展開した。もともとこの論争は、抽象的人間労働の理解だけを問題として行なわれたのではない。

この概念は、ソ連での社会主義建設にかかわる現実的な諸問題や経済学方法論および「広義の経済学」の問題などとの関連において論議的になったのである。しかし、ともあれ「抽象的人間労働」概念の理解の問題に即して言えば、その主要な論点はすでにこの論争をとおして出揃ったと言えよう。その諸論点は相互に関連するものもあるので、最も基本的なレベルでそれらをさらに概括すれば、結局は次の二つに帰着すると思われる。

すなわち第一点は、抽象的人間労働のいわゆる生理学的規定と商品生産の特殊歴史的な性格とをいかに整合させて捉えるかという問題である。第二点は、抽象的人間労働と同様に、価値実体を表現するものとして『資本論』の叙述中にとどき登場する諸範疇、すなわち「社会的労働」・「社会的必要労働」・「単純な平均労働」・「単純労働」といった諸範疇をどう理解すべきかという問題である。

戦前・戦後のわが国で展開された議論を顧みても、その大筋がこの二点に沿って展開されてきたことは変わらぬと言えよう。戦前の河上肇や榊田民蔵の場合は、小泉信三や高田保馬によるベーム・バヴェルク流のマルクス批判への反批判という課題を担い、議論もそれに制約されていたように見えるが、この二論点の範囲に属さない論点で議論されたとは思えない。そして戦後の本格的論争の場合には、安部隆一・宮川実・林直道・遊部久蔵氏らの特殊歴史説の潮流と、山本三九丸・見田石介・宇野弘蔵・白杉庄一郎氏などに代表される超歴史説の潮流との対抗のなかで、やはりこの二大論点が基軸になっていたことがより明瞭な形で確認されるのである。

さて抽象的人間労働の理解をめぐって、その主要な論点の所在がこうして一応は確認できたとしても、それだけではこの概念の理解に困難をもたらしている事情がはつきりしたとは言えない。実は真の困難はこの先にこそ待ち受けていると言えるのである。

その困難は、卒直に言えば、この二論点に対する直接的な解答が『資本論』やその他のマルクスの著作に含まれているとは思われない、ということと関連している。なるほどマルクスは『資本論』初版への「序言」で、「価値実体と価値の大きさとの分析にかんして言うなら、その分析をできる限り平易にした」⁽¹⁾（二一）と述べている。また第二版への「あと書き」⁽²⁾（二八参照）やフランス語版での叙述の平易化に鑑みても、彼が『資本論』

の全叙述のうちでもとりわけこの冒頭の章の叙述の改善に繰り返し心を砕いていることが窺える。しかしそれでもなお、冒頭の章で取り扱われる諸問題の独自の抽象的性格とマルクスの叙述方法⁽¹⁸⁾からくる制約とに由来する余儀ない性質のものであるとはいへ、ここでの論述がわかりやすいものだとは思われないのである。

『資本論』での記述を上記の二論点に即して見れば、第一の論点に関して見い出せるのは、抽象的人間労働あるいは人間労働についての、その関係はともあれ内容を異にする二つの規定(無差別同等であるという規定と生理学的規定)であり、もうひとつは第四節でのいわば労働の超歴史的な特質に関する諸規定であろう。また第二の論点に関して見い出せるのは、第一節で価値の大きさの規定との関連で与えられている「社会的平均労働力」と「社会的に必要な労働(時間)」とに関する記述、および第二節で人間労働との関連で登場する「単純な平均労働」および「単純労働」に関する規定である⁽¹⁹⁾。『資本論』の中のこうしたいわば断片的な諸記述からこれらの論点に対する解答を抜き出さざるをえないこと、ここに抽象的人間労働の理解を『資本論』に即して行なおうとする際の具体的な困難が存在するのである。

さてそうした困難から出発して問題を解決するには、当然ながら諸記述を総合的に検討する他はない。ところが従来議論に学ぼうとするとき、その多くについて感じざるをえないの

抽象的人間労働の考察

が、いわばこの「総合」の仕方についての問題性なのである。それは特殊歴史説であるか超歴史説であるかにはかわらない。というのは、どちらの立場のものであれほとんどの所説の場合、前述の二つの規定、すなわち無差別同等であるという規定と生理学的規定との区別と連関そのものに必要十分な注意が払われていないように見えるからである。

例えば、超歴史説に立つ山本二三丸氏や見田石介氏の場合、抽象的人間労働それ自体は生理学的規定において捉え(それゆえ超歴史的であるという結論が導かれる)、商品生産の特殊歴史的性格は、抽象的人間労働それ自体ではなくそれが対象的形態をとる(価値に結実する)こととの関連で理解すべきとされる⁽²⁰⁾。したがってこの見解では、無差別同等という規定は抽象的人間労働それ自体の概念には含まれず、あくまでその対象的形態において生じるにすぎないことなる。それゆえ二つの規定の区別と連関は抽象的人間労働の概念そのものに即しては最初から問題とはならず、その一方である生理学的規定だけが問題とされていると言えるのである。しかし三で具体的に示されるように、『資本論』においては何よりもまず無差別同等という規定において抽象的人間労働は概念規定されていると考えられるし、抽象的人間労働について最も端的な規定を与えていると思われる第二節の末尾の記述においても、「同等な人間労働または抽象的人間労働」(六一)という表現が見受けられる。このことから判断すれば、抽象的人間労働の概念それ自体の中に

無差別同等という規定を含めないのは妥当性を欠くのではなからうか。

他方の特殊歴史説について見れば、例えば林直道氏の場合、なるほど抽象的人間労働の二つの規定が共にその概念に含めて捉えられているように見える。というのは氏は、「抽象的人間労働は、単にかかる『内容』に解消してはならず、一定の歴史的『形態』と統一された概念である。」（傍点——林氏）⁽²²⁾と明記されているからである。ここで言われている『内容』とは、われわれも二の(2)でふれる「人間の労働力の生理学的支出」⁽²¹⁾のことだと思われるが、他方の『形態』が何を指すのかは必ずしも定かではない。「社会的労働の配分形式」⁽²¹⁾を指すのだと思いが、氏にあってはそれがはたしてわれわれの言う「無差別同等な規定」に照応するものとして捉えられているか否かが判然としないのである。というのは氏にあっては他方で、「生理学的側面」も「社会的側面」も共に「形式」として捉えられているからである。⁽²³⁾しかしいづれにせよ氏もやはりわれわれの言う區別と連関に無頓着であることは、「価値の実体をなす労働は、……『支出の形式に頓着なき無差別な労働一般の支出』という生理学的側面をもち、……」⁽²³⁾という記述に端的に現われていると言わざるをえないのである。

さて以上では抽象的人間労働そのものの二つの規定に限って、従来の諸説におけるそれらの総合的な理解の仕方について見てきたが、『資本論』中の前記の諸記述を一定の相互連関の

もとに理解しようとする際にはそれらの総合の仕方をめぐって同様の問題が生じうることは明らかである。逆にまた、「抽象的人間労働」概念の正しい理解は諸記述の相互連関をどのように把握するかという点にかかっている、⁽²⁴⁾と言っても過言ではあるまい。

そこで以下の本稿ではこうした問題意識にもとづいて、『資本論』の叙述の検討そのものを課題とする。そのために二では、第一章第四節中のいくつかの叙述部分をまず検討し、それによって第一・二節における抽象的人間労働にかかわる諸記述を有機的連関のもとに理解する視点を明らかにする。次に三では、その視点から帰結する限りでの「抽象的人間労働」概念の特質を確認し、そのうえで第一・二節の本格的な検討を行う。ただしその際には考察のポイントを、「抽象的人間労働」概念そのものを理解するうえで必要な最少限の論点に絞った。すなわち抽象的人間労働の基本規定とその質料的担い手との関係、そして価値実体としての類似の諸範疇との関係である。なお本稿では『資本論』の叙述の分析に主眼を置いたため、この問題にかかわる前記の諸説の検討を十分に行なえなかつた。それについては他日に期したい。

(1) 本稿での『資本論』第一巻現行版からの引用の際は Marx-Engels Werke, Bd. 23, Berlin, Dietz Verlag, 1962. (邦訳・大内兵衛・細川嘉六監訳『マルクス・エンゲルス全集』第三三巻、大内書店、一九六五年)の原ページの数字のみを引用文の後に記す。た

だし訳文は原則として最新の新日本出版社版に依拠する(細部において若干の変更を加えることがある)。それ以外の場合はそのつど註記する。また Marx-Engels Werke は以下、Werke と略記する。

(2) abstrakt menschliche Arbeit は新日本出版社版では「抽象的人間の労働」と訳されているが、本稿では「抽象的人間労働」という訳語を用いる。menschliche Arbeitskraft の場合も同様に「人間労働力」とする。ただしこれは差し当たりそうするのであって、この訳語問題についてはわれわれはさらに検討を要する。なおこの問題については、長谷部文雄「戦後派『資本論』研究方法の批判」『経済評論』一九五〇年一〇月号、日本評論社)、林直道『抽象的人間労働』翻訳論争の意義(同誌一九五〇年二月号)、武市健人『抽象的人間労働』(同誌一九五〇年二月号)などがかつて論じられている。

(3) この論争の概容については次の諸文献を参照せよ。正木八郎「抽象的人間労働——経済学批判のための『決定的な跳躍点』」(佐藤金三郎他編『資本論を学ぶ』I、有斐閣、一九七七年、所収)。種瀬茂「価値実体」規定をめぐる論争(種瀬茂他編『資本論体系』2、有斐閣、一九八四年、所収)。

(4) ソ連でのこの論争については次の諸文献で紹介されている。声田文夫『『広義の経済学』否定論の系譜』(立命館経済学)第二三巻第一・二号、一九六四年)。同「ソ連における一九二〇年代の価値論争によせて」(『経済研究』第一八巻第四号、一九六七年)。これらは、同「社会主義的所有と価値論」(青木書店、一九七六年)に収録されている。米川紀生「労働と価値に関するイ・ルービンの見解について」(『一橋論叢』第一巻第五号、一九六九年)。荒文重

抽象的人間労働の考察

雄「抽象的人間労働と社会的労働」(『経済学研究』第二二巻第三号、一九七二年。のちに、同『賃労働の展開』、御茶の水書房、一九七八年、に所収)。またルービンやコーンの見解は河野重弘訳『マルクス経済学の根本問題』(共生閣、一九二九年)に収録されている論文によって、ローゼンベルグの見解は副島種典・宇高基輔訳『資本論注解』1(青木書店、一九三一年、新版は一九六二年)によって知ることができる。

(5) 河上肇『資本論入門』1、改造社、一九三二年(河上肇著作集)第四巻、筑摩書房、一九六五年、所収。青木文庫、一九五一年)。

(6) 榊田民蔵「価値及貨幣」(榊田民蔵全集)2、改造社、一九四七年、所収)。

(7) 小泉信三『価値論と社会主義』、改造社、一九三三年(『小泉信三全集』3、文芸春秋社、一九六八年、所収)。

(8) 高田保馬『労働価値説の吟味』(日本評論社、一九三一年)。

(9) 安部隆一「労働の抽象的性格」(『経済学雑誌』第一八巻第一号、一九四八年)、同「労働の人間の性格」(『経済評論』一九四八年二月号)。これらはのちに、同『価値論』研究(岩波書店、一九五一年)に収録された。

(10) 宮川実『資本論研究』第三号(青木書店、一九四九年)。同『資本論講義』1(青木書店、一九七四年)。同『資本論論争』②(学習の友社、一九八一年)。

(11) 林直道「価値論における技術主義的体系」(『経済評論』一九五〇年七月号)。同、前掲「抽象的人間労働」翻訳論争の意義。

(12) 遊部久蔵「価値論争史」(青木書店、一九四九年)。

- (13) 山本三三九「商品」（遊部久藏他編『資本論講座』1、青木書店、一九六三年、所収）。同「人間の労働の経済学的考察(1)・(5)」〔立教経済学研究』第一四巻第四号、一九六一年、および第一六巻第二号、一九六二年〕。
- (14) 見田石介『資本論の方法』（弘文堂、一九六三年）。『見田石介著作集』第四巻、大月書店、一九七七年、所収。
- (15) 宇野弘蔵『価値論』（河出書房、一九四七年。青木書店、一九六五年）。『経済学方法論』（東京大学出版会、一九六三年）。
- (16) 白杉庄一郎『価値の理論』（ミネルヴァ書房、一九五五年）。
- (17) 林直道『フランス語版資本論の研究』（大月書店、一九七五年）八八ページ参照。
- (18) 『経済学批判への序説』のなかの『経済学の方法』において述べておられる。Werke, Bd.13, Ss. 631~639. 参照。
- (19) 「社会的労働」という範疇は第一章では第三節と第四節においてたびたび登場するが、それに対する直接的説明は与えられていないと言えよう。それゆえこの範疇の理解のためには、二の(2)で述べられるように独自の解釈が必要であるように思われる。
- (20) とりわけ山本三三九氏の「人間の労働の経済学的考察」（前掲）の二論文を参照せよ。
- (21) 林、前掲「価値論における技術主義的体系」六七ページ。
- (22) 以下、断わりのない場合には傍点は原著者のものである。
- (23) 林、前掲「抽象的人間労働」〔翻訳論争の意義〕九九ページ。
- (24) ここで戦後論争以降の特徴について簡単に記せば、特殊歴史説の立場に立つ見解が主流をなすつつあるように見える。主な論者としては、平田清明（『経済学と歴史認識』、岩波書店、一九七一年）、

広松涉（『資本論の哲学』、現代理論社、一九七四年）、ゾーン・レール（『精神労働と肉体労働』一九七二年、寺田光雄・水田洋訳、合同出版、一九七五年）、頭川博（『価値論の「基本問題」』、『橋論叢』第八一巻第六号、一九八一年）、松石勝彦（『資本論研究』、三嶺書房、一九八三年）などの諸氏が挙げられよう。そしてこれらの諸氏に共通に見られるのは「交換過程」の重視であり、抽象的人間労働への諸労働の還元は「交換過程」においてこそ行なわれるという理解である。これについては、『資本論』の諸記述の区別と連関というわれわれの問題意識との関連で次の二点だけ述べることにする。第一点は、還元が「交換過程」で行なわれるという理解も、抽象的人間労働が特殊歴史的な範疇であるという結論もそれ自体としては正しいであろうということである。しかし第二点として強調したいのは、交換がすでに支配的になった社会では「諸物の価値性格がすでにそれらの生産そのものにおいて考慮される」（八七）ことも看過されるべきではないということである。なお超歴史説的な見解としては、吉原泰助「労働の二重性」（宇佐美誠二郎他編『マルクス経済学体系』I、有斐閣、一九六六年、所収、同「生産関係分析としての商品論」（吉原泰助他編『講座資本論の研究』第二巻、青木書店、一九八〇年、所収）がある。また正木八郎「商品論と抽象的人間労働」（『現代思想』一九七五年一月臨時増刊号）および「抽象的人間労働と経済学批判」（『名城商学』第二七巻第三号、一九七七年）では、「抽象的人間労働が歴史的カテゴリーか、それとも超歴史的名ものであるかという問題を以前に、どういう過程を経てそれが導出されてきたかという注目に値しなければならぬ」（前掲「抽象的人間労働と経済学批判」、二八ページ）と

いう観点が強調されており、その限りでは共感できる立場である。

二 商品生産労働と労働の社会的性格

(1) 商品生産労働の「二重の社会的性格」

『資本論』第一巻第一章第四節「商品の物神的性格とその秘密」の中に、「商品を生産する労働に固有な社会的性格」(八八)について説明されている部分がある。われわれの考察はそこに登場する次の一パラグラフから始まる。

「労働生産物は、それらの交換の内部ではじめて、それらの互いに感性的に異なる使用対象性から分離された、社会的に同等な、価値対象性を受け取る。有用物と価値物とへの労働生産物のこの分裂がはじめて実際に発現するのは、有用物が交換をめぐってに生産されるまでに、したがって、諸物の価値性格がすでにそれらの生産そのものにおいて考慮されるまでに、交換が十分な広がりと重要性とを獲得したときである。この瞬間から、生産者たちの私的諸労働は、実際に、二重の社会的性格を受け取る。私的諸労働は、一面では、一定の有用的労働として一定の社会的欲求を満たさなければならず、そうすることによって、総労働の、自然発生的な社会的分業の体制の、諸分枝として実証されなければならない。私的諸労働は、他面では、特殊な有用的私的労働のどれとも、別の種類の有用的私的労働のどれとも交換されうるもの

抽象的人間労働の考察

であり、したがって、これらと等しいものとして通用する限りでのみ、それら自身の生産者たちの多様な欲求を満たす。互いに「まったく」異なる諸労働の同等性は、ただ、現実の不等性の捨象、諸労働が人間労働力の支出として、抽象的人間労働として、もっている共通な性格への還元においてしか、成り立ちえない。私的生産者たちの頭脳は、彼らの私的諸労働のこの二重の社会的性格を、実際の交易、生産物交換において現われる諸形態でのみ反映する。——すなわち、彼らの私的諸労働の社会的に有用的な性格を、労働生産物が有用でなければならぬという、しかも他人にとって有用でなければならぬという形態で反映し、種類を異にする労働の同等性という社会的性格を、労働生産物というこれらの物質的に異なる諸物の共通な価値性格という形態で反映するのである。」(八七、八八、傍点——山本)

このパラグラフを含む前後の叙述は従来もしばしば注目されてきた。一で触れた戦後論争においても、特殊歴史説、超歴史説を問わず、商品生産の特殊歴史的な性格の説明が『資本論』のここにおいてこそ与えられているという認識はほぼ共通のものであったと言えよう⁽¹⁾。そして従来論者はたいいてい、そこから直ちに抽象的人間労働の範疇性格の問題に帰っていたように思えるが、しかしこの叙述内容になお踏み止まって、そこからさらに多くの含意を抜き出すべきではなかっただろうか⁽²⁾。

というのは、以下で見えていくように、マルクスはここで単に商品生産が特殊歴史的であることを説明しているのみならず、その特殊性の意味内容を商品生産労働に即してより立ち入って述べていると思われるからである。具体的に検討してみよう。

「有用物が交換めあてに生産されるまでに……交換が十分な広がり」と重要性とを獲得した」その「瞬間から、生産者たちの私的諸労働は、実際に、二重の社会的性格を受け取る。」われわれがまず注目したいのはこの記述である。述べられていることをさらに端的に言えば、生産物の商品としての生産が定着した社会においては、労働は「二重の社会的性格」を帯びるということである。この場合の労働は、当然ながら商品生産労働のことだが、マルクスがそれを「私的諸労働」と述べているのは訳がある。すなわちこの直前のパラグラフで述べられているように、「そもそも使用対象が商品になるのは、使用対象が互いに独立に営まれる私的諸労働の生産物であるから」（八七）であつて、商品生産労働が「固有な社会的性格」をもつのも、それがまさに私的労働として営まれるからに他ならないからである。

では、その「二重の社会的性格」とは何か。マルクスはひきつづく二つのセンテンスにおいて、商品生産労働が負っている二重の社会的制約を対比的に明らかにすることをとおしてそれを示している。

「私的諸労働は、一面では、一定の有用的労働として一定

の社会的欲求を満たさなければならず、そうすることによって、総労働の、自然発生的な社会的分業の体制の、諸分枝として実証されなければならない。」

「私的諸労働は、他面では、特殊な有用的私的労働のものであるが、別の種類の有用的私的労働のどれとも交換されうるものであり、したがって、これらと等しいものとして通用する限りでのみ、それら自身の生産者たちの多様な欲求を満たす。」

そしてパラグラフの最後の部分では「この二重の社会的性格」のそれぞれがさらに端的な言葉で明示されている。すなわち「私的諸労働の社会的に有用的な性格」および「種類を異にする労働の同等性という社会的性格」である。われわれはさらに短縮して「諸労働の社会的有用性」および「異種労働の同等性」、または単に「社会的有用性」、「同等性」と今後は呼ぶことにしよう。

しかしこの最後の部分の記述が持つ意味はそれだけではない。この記述部分には価値論の正確な理解にとって決定的な命題が含まれている。マルクスはここで、「私的生産者たちの頭脳」が「彼らの私的諸労働のこの二重の社会的性格をどのように「反映する」かを述べているわけだが、注目すべきは、その説明をとおして「私的諸労働の社会的有用性」と労働生産物の「社会的使用価値」⁽⁴⁾、「異種労働の同等性」と「諸物の共通な価値性格」とが、それぞれ一対一対応的に関連づけられているこ

とである。「労働の二重性」、とりわけ価値論の根幹たる「抽象的人間労働」概念の理解にとって、このことは実に重要である。なぜなら、商品生産労働の「二重の社会的性格」のうちただ「異種労働の同等性」だけが諸物の「価値性格」とかわるのであって、「諸労働の社会的有用性」は価値そのものとは無関係であることがここにおいて明示されているからである。

価値と商品生産労働の社会的性格との関係についてのこのような理解が『資本論』の叙述のごく自然な解釈の結果であることは見てきたとおりであるが、このような理解は、このパラグラフにすぐ続くパラグラフの中の次の記述によっても裏づけられよう。「商品生産というこの特殊の生産形態だけにあてはまること、すなわち、互いに独立した私的諸労働の独特な社会的性格は、人間労働としてのそれらの同等性にあり、かつ、この社会的性格が労働生産物の価値性格という形態をとるのだということ……」(八八)この記述では、「人間労働としての……同等性」という「この社会的性格が……価値性格という形態をとる」(傍点——山本)ことが文字通りの言葉で語られている。

さて、こうして、最初に掲げた第四節中の一パラグラフを考察して、商品生産労働が「社会的有用性」と「同等性」という二つの社会的性格をもつこと、そして商品の価値性格にかかわるのはそのうちの「同等性」だけであることが明らかにになった。三ではこの認識を土台として「抽象的人間労働」概念についての考察が進められるが、その前に、社会的性格という点で

抽象的人間労働の考察

の商品生産労働と労働一般との関係について少しく検討を加え、以って商品生産社会における労働の社会的性格の独自性について考えてみることにする。

(2) 労働の社会的性格と社会的労働

「人間がなんらかの様式で互いのために労働するやいなや *so bald……arbeiten*、彼らの労働もまたある社会的形態を受け取る。」(八六)マルクスは、第四節の最初の部分で「商品の神秘的性格」(八五)が何に由来するかを説く過程で「価値規定の内容」(八五)に触れつつこう述べている。「価値規定の内容」という言葉には、すぐ後で述べるように注意を要する。ともかくここでは労働のことが述べられているのは明らかである。しかしそれは商品生産社会での労働だけにかかわる規定として受け取るべきではあるまい。記されているとおりこの規定は、「なんらかの様式で互いのために労働」が行なわれている生産社会一般の労働にかかわるものであると思われる。

またこの記述を、「互いのために労働する」という句に囚われて、労働の「社会的有用性」のことが言われていると理解するのも妥当ではあるまい。このように理解すると、ここでは労働の「社会的有用性」のことが、そして「価値規定の内容」の第一の規定においては「同等性」のことが述べられていると受けとられかねないが、それも早計であると思われる。引用したこの第三の規定で言われているのは、労働の「社会的有用性」

に限ったことでも商品生産労働の社会的性格のことだけでなく、あくまで生産社会一般における労働の社会的性格のこととして理解すべきだと考える。

ところで、そういう歴史的生産社会一般にかかわることをマルクスはなぜ「価値規定の内容」として述べているのか。この疑問は上で触れた「価値規定の内容」という言葉の意味と関係している。結論的に言えば、まず第一に、「価値規定」と「価値規定の内容」とは別な事柄として受けとるべきであろう。「価値規定」はもちろん商品生産労働に、しかもその「同等性」という社会的性格だけにかかわる事柄である。他方「価値規定の内容」という言葉の意味は、商品生産社会においていわば「価値規定」として現われる「内容」ということであり、「価値規定」として表現されているものを指していると考えられるのである。つまり「価値規定の内容」とは、いわば生産における労働の規定のことであろう。しかし第二に強調したいのは、それがあくまで労働一般が社会的生産との関係において受けとる規定であって、商品生産労働固有の規定でも価値実体の規定でもないということである。それゆえ第一の規定が示唆するのは、抽象的人間労働の生理学的規定は労働一般の規定でもあるということだけであって、超歴史だけがここに抽象的人間労働の規定を見ることができるのである。

ところで、第四節の中に価値論理解のための示唆的な叙述を求めようとする時に、しばしば注目されるもうひとつの箇所が

ある。よく知られている「孤島のロビンソン」の労働について説明されている部分（九〇〜九一）である。そこでマルクスはロビンソンが行なう生産活動の「形態」や「様式」について簡潔に説明した後、最後にこう述べている。すなわち、「ロビンソンと彼の手製の富である諸物とのあいだのすべての関連は、ここではきわめて簡単明瞭……である。にもかかわらず、そこには、価値のすべての本質的規定が含まれているのである」と。

上で「価値規定の内容」という言葉について論じたことがここでの記述についても当てはまる。すなわち、「価値のすべての本質的規定が含まれている」という言葉から、ロビンソンの活動についての説明の中に「価値の……規定」を読み取ろうとしてはならないだろう。なぜなら、そこで与えられているのは価値規定そのものではなく、「価値の……本質的規定」、すなわち上述の意味における「価値規定の内容」と同じだと思われるからである。敢えて逆説的な言い方をすれば、ロビンソンの活動の説明の中に「価値規定の内容」は「含まれている」が「価値規定」は「含まれて」いないのである。「ロビンソンと彼の……諸物とのあいだの……関連は、……きわめて簡単明瞭」であって、そこには「神秘的なものはない。」（八五）「にもかかわらず、そこには」商品生産社会にあっては価値規定として現われる「本質的規定が含まれているのである。」

さて視線をもう一度、「価値規定の内容」の一環として述べられていた最初の記述に戻そう。われわれはすでに、そこで述

べられていることが「価値規定」そのものの「内容」ではなく、いわば「価値規定」の背後にあつて、商品生産の特殊歴史的な諸条件のもとで「価値規定」となる「内容」、すなわち生産社会の特定の歴史的形態だけにかかわるのではない、労働そのものの規定「内容」であることを見てきた。だからそれは商品生産労働にももちろん妥当するが、しかし商品生産労働だけに妥当するのではない一般的な規定である。

そこで改めてその記述に注目すると、そこには二つの規定内容が含まれている。すなわち、ひとつは「人間がなんらかの様式で互いのために労働する」ということであり、もうひとつは、それに応じて「彼らの労働もまたある社会的形態を受け取る」ということである。順に考察しよう。

まず前半の記述が意味するのは、人間が社会的に労働を行なう、ということであり、換言すれば、労働とは社会的労働であるということであろう。『資本論』のどこにおいても「社会的労働」概念の直接的な規定は見当たらないようだが、この短かいフレーズから、マルクスにあつては労働が本来的に社会的な労働として把握されていると言えよう。こうしてわれわれはまず、労働が即自的に社会的な性格をもっていること、そして「社会的労働」概念にはまずもつてこの即自的な社会性が含まれていることを知るのである。それゆえ、商品生産社会において労働が私的形態で行なわれることには最初から矛盾が含まれている。それは労働の社会的本性とその私的な実存形態との矛盾である。

抽象的人間労働の考察

盾である。また付言すれば、私的労働との対立において論じられる際の社会的労働とは、この根源的な位相における概念としてのそれであることに注意する必要がある。なぜなら「社会的労働」概念は、行論において示されるようにいわば重層的な規定をもつ概念として理解されるべきだと思われるからである。

後半の記述に移ろう。見たように労働とは元来が社会的性格をもつものだから、「彼らの労働もまたある社会的形態を受け取る」というのは、この本来的な社会性が労働に「社会的形態」を与えるということであろう。このことを(1)で明らかにした商品生産労働の二つの社会的性格と関連づけて考えるとどうなるか。まず確認すべきなのは、「同等性」や「社会的有用性」はそれ自体が労働の本来的で、ゆえに超歴史的な社会的性格の特殊歴史的な形態、すなわち商品生産的な形態であると理解しうることである。しかしここで言われているのは社会的性格それ自体の特殊歴史的形態のことではなく、あくまで労働の社会的形態のことである。では、この二つの形態の関連はどのように理解されるべきなのか。それを示唆しているのがこの記述の全体である。すなわち労働の本来的社会性が労働に社会的形態を受け取らせるのだから、社会的性格の特殊歴史的な形態は労働に特殊歴史的な社会的形態を受け取らせると考えられる。それゆえ、商品生産労働が「同等性」および「社会的有用性」という社会的性格をもつことは、商品生産労働が同等な労働および

び社会的に有用な労働という二つの社会的形態をもつことといはば表裏の關係にあると言えるだろう。さらにまたここでは、労働の本来の社会性とその歴史的な形態とを区別する必要があることも明らかになった。だから特定の歴史的生産社会、例えば商品生産社会が前提された上で「社会的労働」という言葉が登場する場合、そこには本来の社会性とその歴史的形態としての「二重の社会的性格」とが共に含意されていると考えるべきであろう。ただし「二重の社会的性格」が両方とも含意されているか、あるいは一方のみであるかは、文脈によって異なる。このように見ただけでも、「社会的労働」という範疇によっていかに多義的な意味内容が示されうるかがわかるのである。そこで記述の全体を要約すると、結局ここで言われているのは、労働はどの歴史的生産社会でもその本性上必然的に社会的形態をとるということである。

では、それは商品生産以外の社会ではどのような形態で現われるのであろうか。マルクスは、われわれが先に見た「孤島のロビンソン」の生産活動につづいて「ヨーロッパの中世」「家父長的な」「農民家族」「自由な人々の連合体」という三つの社会形態ないしは生産形態を例にとり、それらにおける労働の特徴を商品生産社会と対比して簡単に説明している（九一〜九三）。それらをひとつひとつ検討する余裕はここではないが、われわれの議論との関連で重要なのは、それらのいずれの生産形態においても「労働の自然形態」が「直接的に」社会的形態

をなしている、すなわち「社会的有用性」が労働の社会的性格となつてゐることである。この「労働の自然形態」というのは諸種の有用性において現われる労働の現実の諸形態であつて、商品生産社会に引きつけて言えば社会的な「具体的有用労働」に照応すると言えよう。

ではそれらの間の違いはどこにあるのか。それは、労働の本来の社会性がより具体的な社会的形態において現われる際にそれを媒介する「なんらかの様式」（八六）、つまり基礎的な社会關係にあると思われる。すなわち「ヨーロッパの中世」社会においては「人格的依存關係」、家父長的農民家族の労働の場合には「共同的」で「直接的な」相互依存關係、そして未來的な「自由な人々の連合体」では「自覚的」な社会的依存關係に基いてるのであつて、ちなみに商品生産社会の場合には、一方での「自然発生的な社会的分業」（八七）に基く依存關係と他方での私的で独立的な活動形態とが基礎的な社会關係をなしていると考えられる。

さてわれわれは以上で、『資本論』第一巻第一章第四節のなかのいくつかの記述を手掛かりにして労働の社会的性格とは何かを考察してきた。それは(1)で明らかにした商品生産労働の「二重の社会的性格」をいわば「労働の社会的性格」一般との対比によってより深く理解するためであつたが、小括すれば次のようになる。すなわち、「社会的有用性」と「同等性」という商品生産労働の二つの社会的性格は、他の生産社会において

は等しく「社会的有用性」として現われる労働の社会的性格と同様に、労働の「社会的労働」としての本来の社会性が商品生産社会の諸条件に応じて具体的に現われたものだということである。

こうして、他の生産社会においては単純に「社会的有用性」として現われる労働の社会的性格が商品生産社会においては二重のものとして現われることの異様さが際立ってくる。そしてわれわれはこの異様さの源が二つの社会的性格のうちの「同等性」の方にごあることを知っている。マルクスが、商品生産労働に「固有な社会的性格」と言い、「商品生産」というこの特殊的生产形態だけにあてはまること（傍点——共に山本）として「同等性」に議論の矛先を向ける由縁もここにあると思われる。われわれは今やこの「異種労働の同等性」がどのようにに価値実体とかかわっているのかを考察する段階に來た。

- (1) 安部隆一氏の場合は例外に属すると言えよう。
- (2) 抽象的人間労働をめぐる論争と直接にはかかわっていないが、大島雄一氏は「価値法則と社会的労働の配分」(『経済科学』第四卷第二・三号、一九五六年)において、マルクスの価値概念の理解という問題視角からこのパラグラフを検討されている。その際に大島氏は最後の三分の一の叙述(「私的生産者たちの頭悩は……」以下)を除いて引用され、結局、「二重の社会的性格」が両方とも商品の「価値性格」に関与するという結論を導いておられる。引用を省かれた最後の三分の一の叙述を眺めば、大島氏は正反對の結論に行

抽象的人間労働の考察

き着くのが普通であると思われるが、ともあれ、マルクスの叙述を理解するには決して特定の記述にもとづく先入見をもって臨んではならないことを大島氏の例は示していると言えよう。

- (3) 「商品を生産する労働」を以下ではこのように略記する。
- (4) 「社会的使用価値」という言葉は、第一節の最後の部分で初めて登場するが、それがここで述べられている「労働生産物が……他人にとって有用でなければならないという形態」と同義であることは明らかである。
- (5) 第一の規定では「同等性」ではなく、それを担う人間労働そのもののことが言われている。「同等性」と人間労働との関係については三での分析を参照せよ。第二の規定では明確に、「価値の大きさの規定」そのものではなくその「規定の基礎にあるもの」(八六)について述べていることが示されている。また「商品の神秘的性格」が商品の使用価値からはもちろん「価値規定の内容」からも生じない、とマルクスが述べていることの含意はここにある。
- (6) ここで「価値規定」とは何かを明確にしておこう。「価値規定」という用語についての直接的説明は、「価値法則」の場合と同様、「資本論」のなかでは見当たらないようである。しかし初版では「価値の実体」および「価値の大きさの尺度」に対して「すでに見出された諸規定」と呼んでおり(岡崎次郎訳『資本論第一巻初版』国民文庫、一九七六年、二八ページ参照)、価値の実体と大きさについての規定が「価値規定」そのものの内容をなすと考えるのは妥当であろう。しかし問題はこの二つの規定だけが含まれるのか、それとも他にも「価値規定」を構成すべきものがあるのか、という点にある。結論的に言えば、やはりこの「価値規定の内容」の第三の

規定に照応する価値の規定も加えるべきだと考えられる。そしてそれは、第三節の価値形態の分析によって与えられている、価値の社会的性格（価値形態において現れる）とも言うべき規定を意味するであろう。したがって「価値規定」とはこれら三つの規定で構成される、価値の諸特質についての規定であると理解するのが妥当と思われる。

(7) 本質と実存との関係については山本広太郎「差異とマルクス」(青木書店、一九八五年)第二章を参照せよ。なおマルクス自身による「実存形態」という用語の使用は例えば価値形態論の叙述中(六四など)にみられる。

(8) したがって労働の「社会的有用性」がいわゆる超歴史的なものであることは明らかであると思われるが、例えば斎藤重雄氏はこの「社会的有用性」が「特殊歴史的規定」であると言われる(「価値および抽象的労働の歴史的性格」、『経済』一九八五年二月号、二二三―二四ページ)の註6参照)。氏のこうした認識の源泉は、「具体的労働もまた歴史的二重性の統一」であるとし、単なる具体的有用性を超歴史的規定、「社会的有用性」を「特殊歴史的規定」と捉えておられるらしいところにある。しかし具体的有用労働はその具体的有用性において社会的性格をもつ(すなわち「社会的有用性」をもつ)のであり、そこに「歴史的二重性」を見る必要があるとは思えない。商品生産社会における具体的有用労働の「特殊歴史的規定」はむしろその点にあるのではなく、「社会的有用性」が労働のもうひとつの社会的性格(「同等性」)に媒介されることによってしか実証されないという点にあると考えるべきであろう。

三 抽象的人間労働の考察

(1) 「異種労働の同等性」と抽象的人間労働

われわれは二でマルクスの記述に則って、商品生産労働の二つの社会的性格のうちただ「異種労働の同等性」だけが諸商品の「価値性格」にかかわるのだという結論を得た。ここでの課題は、ではそのような「同等性」と価値とのかかわりを念頭に置いたとき、抽象的人間労働とはどのようなものとして理解されうるのかを明らかにすることにある。抽象的人間労働に関する『資本論』での記述の分析は(2)と(3)で行なうとして、まずこれまでの考察からの結論として言えることから始めよう。

封建社会や家族共同体、また自由な諸個人から成る連合社会などでは「労働の自然形態」がそのままの姿で労働の社会的性格を体現していたが、商品生産社会においては労働のどのような形態がそれを表しているのか。これは自然な問いであろう。しかも商品生産労働にあっては社会的性格が二重に付着しており、共に社会的性格ではあっても性格内容が異なっていたから、それらを表わす形態も別々でなければならぬだろう。こうしてわれわれは抽象的人間労働と「他人にとって有用な形態で支出された」(二〇一)具体的有用労働、すなわち社会的有用労働とにこの形態を見い出すのである。後者についての議論は本稿では行なわないが、ともあれ抽象的人間労働はまずこのようなものとして、つまり「異種労働の同等性」という社会的性

格の体现者として登場するのである。マルクスは『資本論』では抽象的人間労働をほとんどもっぱら価値の実体として論じていて、それ自体が何らかの形態であるという記述は見当たらないが、例えば『資本論』の準備草稿の中には、「価値は、人間が彼らの諸労働を、互いに、同等かつ一般的な諸労働として、またこの形態において社会的である労働 in dieser Form gesellschaftlicher Arbeit として取り扱ひあう、ということにもとづいてゐる。」(MEGA, II/3.1, S. 201.) というような記述を残している。そしてこの原文を添えた部分のフレーズに、抽象的人間労働が社会的労働の形態、ないしは労働の社会的形態であるという規定が含意されていると思われるのである。それゆえ「同等性」と抽象的人間労働との上記のような関連づけは決して恣意的なものではないことが確認されよう。しかしここで敢えて『資本論』の叙述に少しだけ触れば、実は『資本論』においても第一節では、「同等性」を体现しているものとして抽象的人間労働が導出されていると言えるのであって(ただし初版での場合は簡単にはそう言えない)、ただそのことが明示されていないだけなのである。すなわち、『資本論』のそこにおいて(五二)初めて登場する抽象的人間労働という範疇は、「互いに区別がなくな」った「同等な gleiche 人間労働」として規定されているが、これは文字通り「同等性」という内容による規定であると言えよう。そしてまた、「諸商品の交換価値または交換関係から出発して、そこに隠されている価値を追

抽象的人間労働の考察

(4) 跡し」(六二、傍点—山本)、その「価値」との関係において、すなわち価値の実体として、まずは概念規定されていることに鑑みれば、抽象的人間労働がそのような社会的性格をまとった範疇として措定されるのは必然的でもあると考えられる。

さて抽象的人間労働の考察を行なうに当たり、まず二で明らかにした、商品生産労働の社会的性格との関連で見えてきた。それによって確認されたのは、抽象的人間労働とは、商品生産労働の「二重の社会的性格」のうち的一方である「異種労働の同等性」が担われている、労働の社会的形態であるということである。後の考察との関連であらかじめ言えば、これこそが「抽象的人間労働」概念の基本規定であって、この規定においてのみ、またこの規定において初めて、抽象的人間労働は価値の実体としての資格を備えると言えるのである。そして『資本論』での分析において抽象的人間労働がそのようなものとしてまず最初に規定されている理由もここにあると思われる。というのは、その第一節での叙述課題はあくまで「商品の二つの要因」(四九)、すなわち「使用価値」と「価値」とを明らかにすることであって、抽象的人間労働の概念は、上でも触れたようにこの「価値」との関連においてこそ問題にされるのだからである。(6)

ところで二では「社会的労働」概念の本来の規定、およびそれと労働の社会的性格との関係についても述べたが、その延長上の問題として、ここではさらに抽象的人間労働(ただし、基

本規定におけるそれ」との関係について述べておこう。

抽象的人間労働が「同等性」という社会的性格を担う範疇であり、商品生産社会における労働の社会的形態のひとつであることはすでに確認された。したがって二で「社会的労働」概念との関連で労働の社会的形態について一般的に述べたことがすべて抽象的人間労働にも当てはまることになる。すなわち端的に言えば、抽象的人間労働は社会的労働の本来的な社会的性格が商品生産社会において形態化したもののひとつだということである。そして逆の言い方をすれば、抽象的人間労働はそのようなものとして、つまりその形態性において「社会的労働」なのである。社会的労働というのはずでに述べたように多義的な術語だと思えるが、その内容をあらためて整理すれば、本来的な性格における労働の特徴づけとその表現形態としての側面と、さらには、後にふれるように何らかの社会性において捉えられた労働の特徴づけとの、それらすべてに「社会的労働」という術語が用いられているように思われる。それゆえこの言葉に接した時には常に、そこに含意されている社会性が何であるかに留意せねばならないであろう。ここではあくまで抽象的人間労働とのかかわり而言えば、注意しなければならぬのは価値の実体が、「抽象的人間労働」ではなく「社会的労働」として規定されている場合である。上記のような関連において抽象的人間労働は「社会的労働」であるわけだから、その限りでは問題はない。しかし問題のひとつは、価値実体として、というより

は価値形成労働として「社会的労働」が論じられる場合、その含意は決して抽象的人間労働が「社会的労働」として含意している内容と同じではないと思われることである。もうひとつの問題は、商品生産社会における労働の社会的形態は二つあって、もう一方の社会的有用労働もまた抽象的人間労働と対等の資格で「社会的労働」と表現されうることと発する。価値実体を「社会的労働」という言葉で表現することもある以上、このことがいかに混乱を、しかも重大な混乱を招きやすいかは容易に理解されよう。「諸労働の社会的有用性」もまた商品の価値性格にかかわるのではないか、という見解の源泉のひとつがここにあると思われる。以上、「抽象的人間労働」と「社会的労働」との関係、およびそこに潜む問題を確認したうえで次に進むことにする。

(2) 『資本論』第一巻第一章第一節の考察

抽象的人間労働についての直接的な規定は『資本論』第一巻冒頭の二つの節で与えられていると考えられる。それゆえこの二つの節の叙述を検討しなければ、抽象的人間労働の理解は期しえないと言えよう。第四節のいくつかの叙述を主な材料としたこれまでの考察は、第一・二節の叙述を検討する視角を得るための予備作業であったとも言える。この作業をおしてすでにこの概念の輪郭は得たが、しかしその妥当性はこの両節の叙述との整合性を論証することによって初めて確認されるのであ

る。

(1)でも簡単に触れたが、抽象的人間労働について両節で述べられているとはいっても、それはそうした記述が両節にあるということであって、両節ともが抽象的人間労働の説明を主課題として行っているわけではないと思われる。すなわち第一節はあくまで「商品の二要因」についての分析が直接的な課題であって、抽象的人間労働それ自体はそのうちの「価値」との関連で、つまりその実体として論及されているにすぎないと捉えるべきであろう。

さて、商品の「要因」としての「価値」を分析する際に重要なのは、まず価値それ自体の発見、その実体、そして量の尺度であろう。第一の価値自体の発見とは、交換価値とは区別される価値の定立であって、これは「諸商品の交換価値または交換関係から出発して……追跡」されている。すなわちそれは、交換価値の背後にあって「それとは区別されるある内実」であり、交換される二商品の両方に「実存する」が、「それ自体としては一方でもなければ他方でもない第三のもの」(ともに五一)である。

しかしこれだけでは何かあるものを指定しただけであって、それが何なのかはまだわからない。そこでマルクスは異質な使用価値の等置が意味すること、すなわち使用価値Ⅱ「商品の物的諸属性」(五一)の捨象へと分析を進め、そしてそこに「まだ残っている……一つの属性、すなわち労働生産物」という属

性」(五一、傍点——山本)を発見する。価値と労働との内的関連が、「価値は労働である」(9)ということが、つまり価値の実体としての労働が、ここに初めて浮かび上がるのである。(10)

使用価値が捨象されているのだから、物を使用価値たらしめる労働の諸特質Ⅱ「労働の有用的性格」(五一)もまた捨象して考えられねばならない。そしてそこに露呈するのが、すでに触れた無差別同等で、単なる「人間労働力の支出」(五一)以外の何ものでもない労働である。マルクスはこれを「抽象的人間労働」と命名したが、その理由を初版ではこう記している。「抽象的な労働であるのは、上着のなかに含まれている労働の特定の、有用な、具体的な性格からは抽象されているからであり、人間労働であるのは、労働がここではただ人間労働力一般の支出としてのみ物を言うからである。」(前掲、邦訳二三五ページ)まず「抽象的」という言葉は、労働の具体性や有用性との対立的関連にもとづくものであることが記されているが、この対立的関連を析出する前提となつたのは、交換関係の中に現われる二商品の等置(同等性)関係であることが銘記されるべきであろう。そしてもうひとつの「人間労働」という言葉については、単なる「人間労働力一般の支出」としてのみ意義をもつからであると記されている。後の第二節の検討をとおして、このいわば抽象的な同等性と人間性が、そしてただこの二つの要因のみが、「抽象的人間労働」概念を構成していることが確認されるはずである。

さてマルクスはこうして抽象的人間労働に到達するが、この抽象的人間労働それ自体の立ち入った分析をここでは行なっていないと言えよう。ただ分析過程から出てきた抽象的人間労働の特徴を確認しただけで、ただちに再び価値Ⅱ「ある内実」との関連に戻っているように見える。すなわち、単なる労働生産物としての諸商品に「共通な、この社会的実体の結晶として⁽¹¹⁾」⁽¹²⁾、これらの物は、価値——商品価値である」（五二、傍点——山本）と規定されるのである。こうして、交換価値とは区別される価値とは何か、その実体を示すことをおとして、初めて明らかにされているのである。

しかし現実の商品はもちろん「単に価値一般ではなく、一定の大きさをもつ価値」（六〇）である。ゆえにマルクスは次いで、「どのようにしてその価値の大きさがはかられるのか」（五三）を問題にする。それは当然、「価値を形成する実体」（五三）の分量にもとづいてはかられ、「労働時間」（五三）がその尺度となるのだが、マルクスはそこで筆を止めずに、さらに進んで価値尺度としての労働時間が何によって「どのようにして」ではない⁽¹³⁾）規定されるかを明らかにしている。それが「社会的必要労働時間」の規定である。

「社会的必要労働時間」の規定内容そのものはわれわれの当面の問題ではない。しかし「価値」の概念内容を明らかにする課題を担う第一節にとっては、それは不可欠の一環であろう。そしてここで強調しておきたいのは、「社会的必要労働時間」

の規定に直接かかわるのはもはや「抽象的人間労働」範疇ではないと思われることである。「抽象的人間労働」範疇の役割は、価値の実体であり、したがって一定量の価値の内実であるという地点で終わっていると考えるべきではなからうか。「社会的必要労働時間」の規定に直接的に関与するのは、今や「社会的平均労働⁽¹⁴⁾」すなわち「社会的平均労働力」（五三）の支出であると捉えられよう。この「社会的平均労働」概念をどう理解するかは、一で述べた第二の論点にかかわる重要な問題であるが、それについての立ち入った考察は(3)で行なうことにしたい。ここでは、第一節においてこのような独自の労働範疇が登場するのは、それが価値尺度としての「社会的必要労働時間」の概念規定にとって不可欠だからであり、したがって、あくまで価値概念の解明という主題に従属してのことである、という点を強調するに止めることにする。

さて第一節ではこのあとひきつづき価値の大きさの規定との関連で、「労働の生産力」（五四）が価値の大きさに及ぼす影響の説明に移り、そして最後に第一章の「主体」である商品へと視線を戻して労働生産物が商品という形態をとるための諸条件に触れている。これらの叙述も、前記の第一節の課題にとって重要であるが、抽象的人間労働の考察というわれわれの課題との関係では特に論及する必要があるまい。以上での第一節の叙述の検討をおとして、ここでは抽象的人間労働が無差別同等な労働として特徴づけられ、またあくまで価値との関連におい

て（その実体として）捉えられていることが確認されたと言えよう。

(3) 『資本論』第一巻第一章第二節の考察

次に第二節の検討に移ろう。第一節ではあくまで価値規定の構成要因として抽象的人間労働が論じられたにすぎなかったが、ここでは労働の、したがって「労働の……二面的性質」（五六）の一方である抽象的人間労働の分析そのものが直接的な課題となっていると言えよう。もちろん労働の分析といっても労働一般の分析ではなく、あくまで商品生産労働の分析であって、商品との、したがって価値との関連が当然にも論述展開の軸になっている。しかしそれでもなお第一節とは論述内容がちがわざるをえないのは、価値そのものではなく、その実体としての抽象的人間労働そのものが、具体的有用労働と並んでここで的主題だからである。もっともさらに言えば、単に抽象的人間労働の価値形成的な側面だけが論じられるのではない。価値を説明するためには多少とも抽象的人間労働に触れざるをえなかったように、「価値を形成する実体」としての抽象的人間労働を説明するためには、その担い手たる人間労働そのものにはり多少とも触れないわけにはいかないのである。ともあれ叙述の実際を見ることにしよう。

第二節の叙述全体の展開の仕方についてまず触れておこう。最初のパラグラフでは、よく知られているように、「商品に含

抽象的人間労働の考察

まれる労働の……二面的性質」が「経済学の理解にとって決定的な点 der Springpunkt」（五七）であるとして、その重要性が強調される。そして最後のパラグラフでは抽象的人間労働と具体的有用労働とが簡潔な言葉で対比的な規定を与えられて小括されているが、この両パラグラフの間で「二面的性質」の立ち入った説明が行なわれているわけである。興味深いのはこの本論の展開の仕方であって、まず最初に、一定の価値をもった二つの商品が指定される。そして本論の前半ではこの両商品の使用価値との関連で「有用労働」（五六）が、次いでそれらの価値との関連で「人間労働」が説かれる形になっているが、本論後半の部分で価値の大きさとの関連で行なわれている議論では、価値の大きさに直接かわる「人間労働」と、「労働の生産力」を通して間接的にかかわる「有用労働」とが共に、主題となっている。つまり決して単純に前半で具体的有用労働、後半で抽象的人間労働が説明されているのではなく、あくまで使用価値・価値・価値の大きさ、に労働の二側面がどうかかわるのかという筋立てで論述が行なわれている。さらに換言すれば、労働がこの三つの契機を単なる媒介にして説かれているということである。そしてこの点にまず留意されるべきであって、第一節との連続と同時に両節における主題の逆転がそこに現われていると考えられるのである。

以上のような叙述構成から見ても、ここでわれわれの直接的な検討対象となるのは、価値との関連のもとに「人間労働」

について論じられている部分と最後の小括部分である。価値の大きさの部分は対象に据える必要はなからう。なぜなら、価値が主題であった第一節では当然のこととして価値の大きさが、したがって抽象的人間労働の大きさが問題にならざるをえなかったが、抽象的人間労働そのものが主題となる限りはもっぱらその特質が問題となるだけで、その量が問題となる論理的必然性はないと思われるからである。このことは、当該部分では第一節とちがって「社会的必要労働時間」がもはや登場しないこととも付合しているように見える。

そこで「人間労働」について論じられている部分の検討に入ろう。この部分は内容的に見てさらに三つに分かれ、最初の小部分では「人間労働」が、次の小部分では「単純な平均労働」（五九）が説明され、そして最後の小部分では前半で見てきた「有用労働」との対比において「人間労働」が小括されている。（最初と次の小部分は五八〜五九ページの同一パラグラフを構成し、最後の小部分はその次のパラグラフ全体に対応する。）

抽象的人間労働の理解にとって重要なカギを握るのがこの「人間労働」の理解である。あらためて問えば、なぜ「抽象的人間労働」ではなく「人間労働」なのか。この第二節に限らずマルクスはしばしば「人間労働」という言葉を用いており、それらを見ても、それが「抽象的人間労働」と同義で用いられているように見える。では単純に、「人間労働」とは「抽象的

人間労働」の省略表現だと見なして差しつかえないのだろうか。これが問題の結節点である。見てみよう。

「価値としては、上着とリンネルとは同じ実体をもつ物であり、同種の労働の客観的表現である。」また「ある社会状態においては、……二つの異なる労働様式は同じ個人の労働の諸変形にすぎないことがあるし、「われわれの資本主義社会においては、……一定部分の人間労働が」労働需要の変化に応じてあれこれの形態で「かわるがわる供給されている。」（ともに五八）

当該小部分におけるこれらの記述は、一見すると、先に第一節を検討した際に抽象的人間労働を検出する過程で言われたのと同じことが述べられているように見える。しかし注意すると微妙な違いに気づく。つまり端的に言えば、第一節では二つの商品には同じものが潜んでいることが語られていたのであり、ここでは、同じものが二つの商品に表わされていることが語られているのである。第一節では同一物に行き着いたのであり、ここでは同一物に発しているのである。もっとも両方の場合とも同一物が議論の焦点であることに変わりはない。しかし敢えて「細かい詮索」をすれば、この同一物の様相も若干異なっている。すなわち第一節の場合は、それが検出されるに当たって経てきた過程で帯びた色彩に包まれており、ここであらためて登場したそれは、もはや単にそうではない。そしてこの色彩とは、第一節の検討の折に確認した「同等性」のことであり。この点は文字通り「決定的な点」であるから、もう少し考

察を加えよう。

初等数学でなじみのある次の数式の展開が話をわかりやすくしてくれよう。

$$X(ax) = Y(ay) \quad \dots\dots\dots ①$$

$$ax - ay = 0 \quad \dots\dots\dots ②$$

$$a(x - y) = 0 \quad \dots\dots\dots ③$$

二つの商品XとYがあつて、それぞれに含まれている労働が ax および ay で表現されている。 a は「人間労働」であり、 x と y はそれぞれ特殊な「有用労働」である。(念のために言えば x と y およびそれらと a とは異質な要因であつて、ゆえに本来はそれらの関係を数式で表現することはできない。ここでの数式による説明はあくまで比喩的なものである。)

①式では ax と ay が等置されている。それは商品XとYが交換過程あるいは商品Xの所有者の頭の中で等置されるからであつて、 ax と ay が実際にどういふ関係にあるかはこの段階では全く不明である。それゆえ②式で比較が始まる。両項が同じ土俵上に並立させられ、異質な両者であるにもかかわらずその差がないことが示されている。しかしこの段階ではその理由は未だ明らかではない。そして③式ではその理由を探るために因数分解が行なわれ、異質な両者に「同等性」を付与していた因子 a が浮き彫りにされる。この段階で初めて両者を同類項たら

抽象的人間労働の考察

しめていた原因が解明されたのである。だが a 、そのものはいつたい何であるかは不問に付されている。

さて、この数式展開が第一節での分析過程を簡略化して表わしたものであることは断るまでもあるまい。第一節ではこうして「同等性」の規定要因が解明された。しかし a はここでは、つまり③式では、 a そのものであるというよりも、あくまで「同等性」の担い手なのである。だからこのことからわかるのは、「抽象的人間労働」と「人間労働」とは同じものにちがいないが、少なくとも第一節での抽出過程の所産が「抽象的人間労働」と命名された限りは、この名称にはこの過程から来る色彩が、つまり「同等性」という形態における「人間労働」であるという規定性が、つきまとわざるをえないことである。

では、上で引用した第二節での諸記述はこの数式で示すとうなるだろうか。それは、この数式の展開過程の中では示されていない。敢えてその延長上言えば、③式で a が「同等性」の根源であることが明確になったことにもとづいて、①式に戻り、当初は確証のないまま等置されていた①式の両辺が実際に等しいものであることを、つまり共に「人間労働」の「客観的表現」ないしは「諸変形」に他ならないことが述べられるのである。したがつて今や a と ax および ay との相対的な立場がちがつている。第一節の段階では a は ax と ay との関係の所産だった。この関係が a を規定していたのであり、 a は規定

されていたのである。しかし第二節では μ は逆に規定者として現れる。今や μ は自立性をおびており、 αx や βy に「同等性」の根拠を与えてやる立場にある。こうした μ の主体者としての相貌は、第三節の価値形態論で登場する一般の等価物としての貨幣を連想させる。そしてこのことからついでに言えば、抽象的人間労働が歴史的範疇か超歴史的なそれかを問題にする場合には、「金銀は生まれながらにして貨幣ではないが、貨幣は生まれながらにして金銀である」（二〇四）ことを思い起こすべきであろう。つまり「人間労働」は決してそれ自体としては、社会的定在ではないが、労働が商品生産労働として営まれるや否や、すなわち同様な人間労働として商品生産社会における労働の社会的形態となるや否や、俄然として社会的規定性を帯びるのである。そしてこの社会的規定性を帯びたものに特に「抽象的」という言葉を被せるかどうかはともかく、忘れてならないのは、それは元来は単なる「人間労働」にすぎないということである。だから、商品生産労働としてだけ労働は「二重性」をもつのではない。その一面である「人間労働」そのものもまた両側面的なのである。それゆえ「抽象的人間労働」範疇の歴史的な性格を論じようとする場合には、どっちの（抽象的）人間労働」を問題にしているかがまず明確にされなければならぬであろう。⁽¹⁵⁾

ところでその単なる「人間労働」とは何なのか。それは第一節の段階では不問に付されていた問題であるが、先に引用した

諸記述にすぐつづいて述べられている。すなわちそれは、「人間の脳髓、筋肉、神経、手などの生産的支出」（五八〇五九）のことである。「人間の脳髓、筋肉、神経、手など」はさまざまな目的で、または無目的に支出されるが、それらの支出の仕方のうちただ「生産的支出」だけがこの生理的活動を「労働」たらしめ、その「支出」を「労働力の支出」たらしめる。したがってここには社会的な要素は何もないと言えよう。では、「人間労働」はなぜ価値の「社会的実体」となるのか。あるいは「人間労働」はなぜ労働の「社会的形態」となるのか。

先ほどの数式に戻って考えよう。 μ はそれ自体としては単なる μ でしかない。 μ が何であるかを規定するのは μ の自然的な性質、したがって μ の物的な内容だけである。ところが μ が一定の条件のもとに置かれるときに、すなわち μ を含む具体的労働が比較を強いられるときに、 μ は αx にも βy にも共通する因数として比較基準 \parallel 尺度の機能を担わされるのである。そしてこの社会的機能が μ に社会的形態を与える。だから厳密に言えば、「同等性」は μ にあるのではない。同等なのは αx や βy そのものである。 μ はその「同等性」の根拠となっているにすぎない。ところがまさにその強いられた社会的機能ゆえに、あたかも μ が「同等性」そのものであるかのように見なされるのである。そして μ にこのような機能を押しつける一定の条件とは、商品生産社会、つまり社会的分業と私的経営によって特徴づけられる生産形態そのものに他ならない。だから「人

間労働」はこのような「社会的形態」において価値の「社会的実体」なのである。第三節「価値形態または交換価値」では、こうした労働の世界の諸関連が商品の世界にそのまま映し出されることが明らかにされていると言えよう。

以上で最初の大部分の考察を終える。ここまでの考察をおとされてわれわれはすでに「抽象的人間労働」概念の基本的な内容を検出した。すなわち抽象的人間労働とは、人間の「肉体に属している自然諸力」(一九二)の生産的支出にすぎない。「人間労働」が、商品生産社会の中で「同等性」という社会的性格の担い手となった形態である。だから、労働が対象化されることによって商品が価値性格をもつのは、人間労働力が支出されることによって、「人間労働」の担う社会的性格が商品にも移るからなのである。では次の大部分で述べられている「単純な平均労働」は「人間労働」とどうかかわるのだろうか。

まず第一節の検討の際に触れた「社会的平均労働」とこの「単純な平均労働」の関係について述べておこう。「単純な平均労働」とは「単純な」社会的「平均労働」の簡略化した表現で、したがって「平均労働」とは「社会的平均労働」のことであると考えられる。また「単純な」というのは当該叙述中に出てくる「単純労働」(五九)と照応していて、それゆえ「単純な平均労働」とは「社会的平均労働」と「単純労働」とを一語で表現したものにはすぎないと言えよう。この「社会的平均労働」と「単純労働」との関係については後であらためて考えることに

する。そこで以下では、「(抽象的)人間労働」と「社会的平均労働」の関係から考えてみよう。

第一節の「社会的必要労働時間」に関する叙述部分を検討した際にわれわれは「社会的平均労働」と抽象的人間労働とが区別されるべきことを示唆したがそれ以上の追求はしなかった。しかし価値ではなく労働が主題となっているこの第二節ではこれらの区別と関連は積極的に問題にされねばならない。ではそのちがいは何か。結論から言えば、「社会的平均労働」は抽象的人間労働の社会性をより具体的な論理次元で表現する概念であると言えよう。したがって両範疇の抽象度の次元は異なるが共に価値実体としての労働の社会的性格を表現する概念であることに変わりはない。

第一節の記述にもあるように、「社会の総労働力」は一方では「無数の個人的労働力 individuellen Arbeitskräften から成り立っている」が、他方では「同一の人間労働力 eine und die selbe menschliche Arbeitskraft」として通用する。」そして各々の個人的労働力は同等な gleiche 人間労働力であるから、必然的に、「社会の総労働力」の各構成分子は、単なる「同等性」とは別の「(社会的)平均性」という規定性をおびるのである。しかし別ではあっても「同等性」と無関係なのではない。見たとおりに、それは「同等性」を基礎にした規定性である。だから「社会的平均労働」は「同等性」がいわば転化した社会的性格、すなわち「(社会的)平均性」という社会的性格を備えた概

念であつて、これは(1)で述べた「何らかの社会性において捉えられた労働の特徴づけ」に照応する新しい社会性である。

そこで次に進む前に、この「同等性」と並んで「平均性」を規定している要因、すなわち「社会の総労働力」が「同一の人間労働力として通用する」という規定について少しく論及しておこう。敢えて添えた原文が示しているように、これは「社会の総労働力」が同一の労働力の総和として「通用する」ということであると同時に、他方では、「社会の総労働力」が全体として、いわば単一の労働力として「通用する」ということでもあると考えられる。そして、この単一の労働力として「通用する」という意味は、最初の小部分の検討の際に引用した「ある社会状態」での「同じ個人の労働の諸変形」という記述や、また二で触れたロビンソンの労働の例が示している事柄と同じであろう。すなわち端的に言えば、社会の労働諸力の有機的一体性ということである。

社会の労働諸力がこのような連関をもったものであれば、ここでは生産と消費の不整合や、労働需要の方向変化に応じた労働の方向転換の際の摩擦といった事は基本的に生じないはずである。労働力は、社会が必要とする物を必要なだけ生産するために必要な領域に投じられるのである。マルクスはこうした関連性に規定された社会を表現するために、第四節では「社会的生産有機体」（九三）という概念を用いているのであろう。

ところでこの視点から歴史的諸社会を見た場合、二で労働の

社会的性格について見た際と同様な特徴が現われる。すなわち商品生産社会においてだけ、その有機的連関が直接的には保証されていないのである。商品生産社会は、少くとも経済的には、アマーバのように無定形な社会であつて、表面上は無政府的であり、現実的にも摩擦に満ちている。それは社会的分業の「自然発生的」（八九）性格とそれ以上に経営形態の私的性格とに依るものだが、しかし言うまでもなく、有機的連関が直接的に保証されていないということはそれが欠如しているということではない。個々の生産者がどんなに自分本位に生産を営もうと、この有機的な社会的連関は生産者たちの事情や思惑とは独立に、「規制的な自然法則として強力的に自己を貫徹する」（八九）のである。そしてそのことの現われのひとつが、「社会の総労働力」が単一の労働力として「通用する」ということであると考えられる。

それゆえ「社会的平均労働」はこのような社会的連関を個々の労働において表現する概念なのであつて、またそれゆえに「社会的平均労働」によって生産された商品の価値——一定量の価値もまたこうした連関を担っていると言えるのである。「私的諸労働が社会的に均斉のとれた基準に絶えず還元される」（八九）のは、価値がそのような規定性を備えた存在だからにちがいない。そしてこのように理解するとき、「社会的平均労働」を莫然と社会的平均的諸条件を備えて行なわれる労働として捉えるべきではないという結論が生じる。こうした見地に立

ては、「社会的平均」の上記のような抽象的な意味が不明確になる一方、「社会的平均労働力」も、その職種の差などから来る主体的諸条件の差を含めてすべて均等化された労働力として理解されかねない。こうした見方に対して要点を述べれば、第一に、労働条件は主体的条件と客体的条件とに區別して見る必要があること、第二に、客体的条件の社会的平均化には競争が直接的に関与しているが、主体的条件のそれには競争は機械装置の発達などをとおして間接的にしか関与しておらず、ゆえに後者のそれを直接的に規定するのは競争ではなく労働の客体的条件そのものであること、第三に、主体的条件はそれでもなお職種の差に応じて相違せざるをえないこと、第四に、「社会的平均労働」の概念はこうした差に応じた主体的条件の相違を排除しないこと、第五に、それゆえ「社会的平均労働」概念は社会的総労働の個々の構成分子の抽象的な「同一性」と「平均性」は意味しても、その内容が無差別一様であることを決して意味しないことである。

以上、「社会的平均労働」の概念に関して述べてきたが、その概念をあらためて一言で示せば、それは「同等な *betriebe* 人間労働であり、同じ *verfahre* 人間労働力の支出である」(五三)ということである。ところで上記の労働の主体的条件とは具体的に「労働の熟練および強度」(五三)のことである。そしてそれは「単純労働」の概念に直接にかかわる要因であると考えられる。そこで、つづいてこの概念の考察に移ろう。

抽象的人間労働の考察

マルクスはわれわれが検討している当該小部分の中で「単純な平均労働」の概念を次のように規定している。すなわちそれは、「平均的に、普通の人間ならだれでも、特殊な発達なしに、その肉体のうちにもっている単純な労働力の支出である。」(五九)すでに述べたように「単純な平均労働」とは「単純労働」と「社会的平均労働」とを一語で示した表現にすぎないことを念頭におけば、「社会的平均労働」についての検討をすでに終えたわれわれには、この一文での規定が事実上、「単純労働」の規定として捉えうように思われる。

ここで与えられている規定の核心が、「普通の人間ならだれでも、特殊な発達なしに、その肉体のうちにもっている」という部分、とりわけ「特殊な発達なしに」という一句にあることは明瞭であろう。そしてこの句は、この文の前にある、「人間労働力そのものは、それがあれこれの形態で支出されるためには、多少とも発達していなければならない」(五九、傍点——山本)という一文に対応している。ここで敢えて指摘しておけば、前の概念規定の一文は商品生産社会の労働にかかわる規定であるのに対し、この一文で示されているのは労働の特定の歴史的形態にかかわらない普遍的な規定であると考えられる。「人間労働力そのものは、その生理学的規定においては何ら商品生産労働に固有のものでないことはすでに述べたことである。したがって商品生産労働がその内に普遍的規定と特殊歴史的な規定の両方を含むことを顧慮すれば、二つの規定を総合して得ら

れる規定、すなわち、商品生産労働とは「多少とも発達していなければならない」が「特殊な発達」を要しない労働である、という規定に矛盾はないはずである。

他の生産諸形態と同様、商品生産社会においても「あれこれの形態で」労働が行なわれるためには、労働力は「多少とも発達していなければならない」が、したがってさまざまな程度に複雑でなければならぬ。（機械装置の大規模化と機能の複雑化に対応して労働が単純化する問題について言えば、それは資本主義的形態での特殊な商品生産社会に属することであり、より具体的な次元での問題である。）しかしそうした複雑さの程度そのものは具体的に有用労働の問題であり、どのような社会形態にも共通した事柄であって、何ら商品生産労働に固有にかかわる問題ではないと言える。そして商品生産労働を固有に特徴づける問題とは、やはりどの社会にも存在する最も単純で「特殊な発達」を要しない労働が、商品生産社会においてのみある社会的性格を、つまり「平均性」という社会的性格を担っていることにあると考えられるのである。

では、なぜ「単純労働」がそうした社会的性格の担い手となるのか。それは単に「単純労働」が量的比率において社会的総労働の中で広い範囲を占めるからではない。そうではなく、「単純労働」が「特殊な発達」を要しない労働であるがゆえに、労働者の「肉体に属している自然諸力」¹¹なる、「人間労働力」の支出を直接的に体現しているからなのである。そして

このことこそが「単純労働」概念の核心であると思われるのであって、「複雑労働」との関係は価値と労働との関係にとつては副次的な問題として位置づけるべきであろう。また付言すると、先にも行なった価値形態論とのアナロジーで言えばこの「単純労働」範疇こそが、特定の商品に癒着した一般的等価形態としての貨幣形態に照応する。だから「単純労働」は価値実体としての「人間労働」を体現する最も一般的な労働範疇なのである。また「社会的平均労働」との関連について言えば、「単純労働」概念は「社会的平均労働」概念に、価値の大きさの規定要因として重要な意義をもつ労働力の発達度（熟練度や強度）という契機を加えた概念であると言えよう。しかし貨幣形態の本質的規定はすでに一般的等価形態において与えられているように、「単純労働」概念もその本質的規定、すなわち労働の個別次元における価値実体としての規定はすでに「社会的平均労働」概念において与えられているのであって、マルクスが両概念の区別に不必要にこだわらず、むしろ両者を総合して「単純な平均労働」という表現をしているのもこのゆえであると思われる。

さて以上で「単純労働」の考察を終わることにする。「単純労働」への「複雑労働」の環元の問題は、「社会的必要労働時間」の規定や労働力の価値規定を考える際には重要となるが、上記のようにわれわれの当面する課題にとつては重要ではなく、したがって本稿では検討しない。そこで残っているのは、

「人間労働」について論じられている最後の小部分と第二節全体の小括を行っている部分とであるが、これらについての検討も本稿では行なわない。というのは、この二つの部分での主題はともに具体的有用労働との対比で抽象的人間労働を特徴づけること、ないしは具体的有用労働と抽象的人間労働との対比的規定そのものであって、いずれにせよ「具体的有用労働」概念の理解がかかわってくるからである。しかしそれは本稿での課題を超えるだけでなく、抽象的人間労働そのものの理解にとつて不可欠なものではないと考える。それゆえその検討は別の機会に行なうことにしたい。

したがって『資本論』の叙述の検討は以上を以って終わる。われわれは第一節の検討をおして、抽象的人間労働の概念が(1)で想定したとおりのもので、すなわち「異種労働の同等性」という社会的性格に規定された、労働の社会的形態であることを確認した。そしてつづく第二節の検討をおして、その社会的性格の質料的担い手として生理学的規定における単なる「人間労働」を捉えるべきことをまず明らかにし、以って「(抽象的)人間労働」概念がそれ自体として二つの側面をもつことを知った。次いで「抽象的人間労働」とは相対的に区別される「社会的平均労働」概念を考察し、それが価値実体としての抽象的人間労働の規定性を、個々の労働というより具体的次元で表現する範疇であることを解明した。そして最後に「単純労働」概念の検討に移り、それが、「社会的平均労働」概念に労働力の発

抽象的人間労働の考察

達度という契機が加わった概念であり、価値実体としての規定をいっそう具体的に表現する概念であることを論証した。こうして今や、価値実体にかかわる諸範疇が重層的な連関に貫かれていること、そして「抽象的人間労働」はそれらのうちの最も基礎的な範疇であるとともに、その生理学的規定において実在性をもつ紛れもない「実体」概念であることが明らかになったと言えるだろう。

- (1) われわれはこれを「社会的必要労働時間」概念を検討する別の機会に、労働の社会的配分の問題との関連で扱うことになろう。なぜなら、それは労働の社会的有用性とかかわってくるからである。
- (2) 全く同様なフレイズは本文中の引用文と同じ時期(一八六一—六三年)に書かれた『剰余価値学説史』の中にもある。「抽象的」一般的な、そしてこの形態においては社会的な労働』(Werke, Bd. 20 II, S. 169)。さらにはそれらに先立つ『経済学批判』においても見い出せる。「一般的な、そしてこの形態で社会的な労働』(Werke, Bd. 13, S. 31)。
- (3) とするのは初版では、価値・労働・人間労働・抽象的人間労働の順に概念が登場するからである。しかし内容的に見れば同じ結論を下しうる。
- (4) 直接的には(2)での第一節の検討とかかわることだが、抽象的人間労働の抽出過程の問題として、それが「交換関係から出発して」行なわれていることは最近の研究において強調される点のひとつである。しかしこの点の把握の際に厳密さに欠けると思われるのは、そのことが「交換関係から分析・抽出された」(正木八郎、前掲「商

品論と抽象的人間労働」三一五ページ）というふうに理解されていることである。しかしマルクスは第一節で交換関係を前提してはいるが、そのことを以って交換関係の分析から始めているとは言えない。マルクスの分析の始点は交換価値が表わし交換関係に現われていること、すなわち二商品の等置関係ないしは同源性関係そのものである。交換関係そのものの分析はいうまでもなく第二章「交換過程」で初めて行なわれる。竹永進氏などにも同様な表現が見られる。（『資本論』冒頭の価値実体規定について、福島大学『商学論集』第五二巻第二号、一九八三年、一八五ページ参照）。また例えば田中四郎「抽象的人間労働」（『東経大論叢』第四号一九八三年）では、マルクスが分析過程において「第一に、商品の使用価値を捨象して、労働生産物という性質をとり出す」（四七ページ）といわれているが、マルクスが「第一に」行なっているのは上記の等置関係の確認であり、次いでそれが意味するものとして「使用価値を捨象」しているのである、この等置関係の確認がいかに重要であるかは、この分析の所産が労働の同等性の発見であることだけを考えると明らかであろう。

(5) しかも『資本論』の当該箇所では「価値」は、端的に「社会的実体の結晶として」（傍点——山本）規定されている。

(6) これはいわゆる生理学的規定が第一節には登場しない由縁でもありと考えられる。

(7) 「必要労働時間」という術語についても、これほどはなほだしくないが似た問題がある。もっともこの術語については『資本論』第一巻第七章にある註29で断り書きがされている。その中でいわず、「同じ術語を違った意味で使用することは不都合ではあるが、

どんな科学の場合にも完全には避けられないことである。』(三二一) (8) 「社会的」という言葉の紛らわしさについては、「社会的必要労働時間」概念をめぐる論争がこのことをよく示している。

(9) Werke, Bd. 25, S. 823.

(10) マルクスの価値論に労働価値説の資格を付与する根拠もここにある。

(11) 本稿では問題にしないが、この passage という一語は「価値存在」（六四）の観念性≠非実在性を示唆するものとして重要であると思われる。初版ではさらに端的に「思考産物」（前掲、邦訳四七ページ）とさえ呼んでいるし、フランス語版では「価値とみなされる」（江夏美千穂・上杉聡彦訳『フランス語版資本論』法政大学出版局、一九七九年、上巻、原書一五ページ）と表現されている。「凝固体」、「結晶」、「物質化」という表現もされているが、それらはいくまで比喩的表現として理解すべきではないだろうか。この問題については別の機会に追求したい。なお例えば山本二三丸氏なども最近ではこうした見地に接近しておられる。（「市場価値」と「虚偽の社会的価値」、『立教経済学研究』第三九巻第一号、一九八五年、一三三—一三三ページ参照）。また同じく非実在性に注目している研究として、河合一夫「マルクスによる『価値』範疇の批判」（大阪市立大学『経済学雑誌』第八三巻、第四五号、一九八三年）がある。さらにこの問題との関連でマルクスによるS・ペイリーの批判と評価（リカード価値論の重要な欠陥を突いたものとして）が顧みられねばならないが、これを扱った研究として有江大介「価値ノミナリズムとマルクス」（『土地制度史学』第一〇三号、一九八三年）がある。

(12) 価値の実体が抽象的労働であるからといって、その実体の大き

さを測る尺度もまた抽象物であることにはならない。例えば山本二三九氏は、「労働の自然的、具体的形態との対比において、当然にその抽象的形態が、いいかえれば、同じ抽象的労働の量——労働時間——が……」（前掲「人間の労働の経済学的考察」）「四三ページ」という表現をされている。これに対しては松石勝彦氏が批判されているが、しかし松石氏の「社会的有用労働時間」（前掲書、三二四ページ）という表現にも問題があると言えよう。あたかも労働時間が「社会的有用性」にかかわるものであるかのような誤解を招くからである。労働時間は無論のこと労働とかかわりがあるが、労働の形態とかかわりがあるのではない。労働時間は労働の抽象的形態とも有用性とも無関係である。それはただ労働の具体的物理的条件（強度や熟練度）と関係があるだけである。労働の物理的諸条件はたしかに抽象的人間労働に対比した意味での具体的有用労働の属性であるが、それは具体性に属してはいても有用性に属してはいないと考えるべきであろう。

(13) 「どのようにして」は生産者間の競争という要因なしには解明できない。それは第三卷第一〇章で「市場価値」の問題として追求されている。ここでは競争の結果がそれ自体として論じられていると言えよう。「社会的必要労働時間」は競争をおとして具体化するが、「市場価値」や「生産価格」のように競争それ自体の所産ではないと考えられる。

(14) 「社会的平均労働」と「社会的必要労働」との関係については本稿では割愛し、「社会的必要労働時間」概念を扱う折に論じた。さしあたりは、『直接的生産過程の諸結果』（岡崎次郎訳、国民文庫、一九七〇年、三六ページ）を参照せよ。

抽象的人間労働の考察

(15) 単なる人間労働とその社会的形態としての「同等な人間労働」との区別についての自覚がいかに薄いかは、一でも強調したことである。同様な例として吉原泰助氏にあっては次のような記述が見られる。「この異質な諸労働に共通な同質性が人間労働力一般の支出にほかならず……」（前掲「労働の二重性」、四四ページ）。

(16) 第五章第二節には「単純な社会的平均労働」（二二一）という言葉が見受けられることから、このことは確かだと思われる。

(17) 具体的有用労働の概念について抽象的人間労働との関連で一点だけ簡単にふれておこう。両者はもちろん商品生産労働の対立的な二側面なのであるが、抽象的人間労働の分析によってその質料的担い手としての単なる「人間労働」が析出された今は次のように言うこともできよう。すなわち両者はともに単なる「人間労働」によって担われる商品生産労働の二形態なのだ。

ところで単なる「人間労働」とのこうした関係認識に敢えてふれたのは、正木八郎氏がこの点で重大な誤解をされていると思われるからである。氏の基本的発想は、「いうまでもなく抽象的人間労働、したがって労働の二重性の性格を考察する場合には、商品論の検討が決定的な意味をもつといえるが、しかし第五章第一節「労働過程」の検討も不可欠であろう」（前掲「抽象的人間労働と経済学批判」二九ページ）という点にある。そして氏がそう考えられる重要な根拠のひとつは、われわれもその一部を引用した第五章第一節中の記述、すなわち人間は「自然素材を自分自身の生活のために使用しうる形態で取得するために、自分の肉体に属している自然諸力、腕や足、頭や手を運動させる」（一九二）という記述において「事實上、第一章第二節で与えられた抽象的人間の労働の内容的規

定を再現している」（同上、二九ページ）と解される点にある。しかしこの理解は妥当であろうか。マルクスがここで述べているのは決して価値実体としての抽象的人間労働のことではなく、「自然素材を……使用しうる形態で取得するために」とあるように、あくまで労働の現実的な自然形態、すなわち具体的有用労働のことであろう。だから「第五章第一節……のなかで、厳密なまでにその内容に抽象的人間労働という規定が与えられていない」（同上）のは当然なのである。氏は上記の引用文の後半にのみ眼を奪われてはいないだろうか。労働の生理学的規定が抽象的人間労働にのみかわるのではなく、それは具体的有用労働の質的担い手でもあると理解できよう。われわれが検討を割愛した第二節の最後の小括部分（六一）はしばしば抽象的人間労働の生理学的規定を与えている箇所として援用されるが、こうした受け取り方には二重の問題があると思われる。そこではマルクスは抽象的人間労働を「生理学的意味」のみならず「同等な人間労働」としても規定しており、他方、単なる「生理学的意味」での人間労働に対比して、「特殊な、目的を規定された形態での」人間労働として具体的有用労働を規定しているのであって、人間労働をめぐる諸規定のこうした立体的関連を看過すべきではなからう。第一節、そして第一章全体の真的「主体」は価値でも使用価値でもなく商品そのものであるように、第二節の「主体」は抽象的人間労働でも具体的有用労働でもなく商品生産労働そのものである。そして、たしかにマルクスは、「商品または労働を一方の形態において考察する場合には、他方の形態においては考察しないのであるし、また逆の場合には逆である」（前掲『資本論第一巻初版』、五〇ページ）と言っているが、これらの「形態」が共通の

担い手をもっていることを何ら否定するものではなからう。正木氏に比べれば松石氏の方がこの論点に関しては正解に近いといえよう。（具体的有用労働もまた『人間の脳……などの生産的支出』である。『松石前掲書』、二三ページ参照）。

四 おわりに

本稿では『資本論』に即して「抽象的人間労働」概念の究明に取り組んできたが、それを補足する意味で『経済学批判』中の次の記述についてコメントしておきたい。

「交換価値が労働時間によって規定されていることを理解するためには、次の主要な諸論点をしっかりとつかまなければならぬ。すなわち、単純な、いわば質をもたない労働への労働の還元、交換価値を生み出す、したがって商品を生産する労働の社会的労働をなしている独特の様式、最後に、使用価値に結果するかぎりでの労働と、交換価値に結果するかぎりでの労働との区別。」

まず最初に確認できると思われるのは、価値を理解する前提として労働の正しい理解が強調されていることである。ここでマルクスが価値の理解のためとは言わず価値量規定の理解のためと言っているのは単なる偶然ではなからう。貨幣を理解するために価値形態の理解が決定的な前提となるように、価値量

規定の理解のためには価値実体である労働の十全な理解が決定的に重要である。逆に言えば、価値量規定の問題は価値規定全体の集約点なのであって、価値法則という用語が事実上、価値量規定の法則を意味する理由もここにあると言えよう。したがって、ここで価値量規定の理解のためと言われているのは、その前提である価値実体・労働の理解のためという意味を含んでいることであると思われる。

次に引用文中には三つの論点が掲げられており、それらを経済的に換言すれば、①単純労働への現実的諸労働の還元、②商品生産社会における社会的労働の独自の形態、③商品生産労働の二重性である。いずれも文字通り、価値実体規定を理解するうえで不可欠な論点だが、ここで興味深いのはこれら三つの論点の順序である。これも偶然であるとは思えない。つまりここでは、われわれが第二節の叙述箇所に見てきたのとはちよつと反対の順序で三つの論点、したがってそこで主役となる三つの範疇が並べられていると言えないであろうか。ここでは、一でもふれた「経済学の方法」において述べられている研究過程と叙述過程のうち、前者の過程に照応した順序で配列されているように思われる。そしてそれはそれでマルクスが『資本論』⁽²⁾に至る道程の端初の姿を示していると言えるのかも知れない。

引用文に関連して最後に述べたいのは、価値実体を認識する視点である。すなわち、われわれはこれまであまりにも③の論

抽象的人間労働の考察

点にのみ眼を向けすぎているのではないかということである。もちろん①や②の単純労働や社会的労働についても問題にされてはきた。しかしその問題の仕方は価値実体との関連というよりも複雑労働や私的労働との関連の方に傾いていたのではないだろうか。

さて本稿では、価値を正しく理解する前提として、その実体としての「抽象的人間労働」概念の解明に取り組んだ。最初に従来の研究を簡単にふり返る中で、『資本論』の関連する諸記述相互の有機的連関が必ずしも厳密に考慮されていないという点を強調し、それゆえに本稿では『資本論』の叙述の具体的な検討を課題としてそれにとり組んできた。すなわち、まず第四節の諸記述を分析することによって、労働の社会的性格とその商品生産労働における二重の形態とに注目し、それから抽象的人間労働を商品生産社会における労働の特殊な社会的形態として把握する視角を明らかにした。次いでその観点から『資本論』第一巻第一章第一・二節の叙述の分析に移り、無差別同等性の規定と生理学的規定との区別と連関を追求することによって、当初の把握を裏づけた。さらには「社会的平均労働」・「単純労働」という価値実体を表現する類似の諸範疇が、抽象的人間労働といかなる論理的連関をもっているかを追求したが、この問題については、本稿では単に基本視角を据えたにすぎないと言えよう。それらの範疇のいっそうの理解は、それらに直接かかわってくる諸問題との関連において深められねばならな

い。そういう意味では抽象的人間労働も含めて、本稿では価値の全面的な理解への第一歩を踏み出したにすぎず、より具体的な諸問題を扱う中で、本稿での理解もその可否を検証されなければならぬであろう。

(1-) Werke, Bd. 13, S. 18.

(2) 「商品論のなかに労働の二重性、抽象的人間労働のカテゴリーが明確に組み入れられるようになったのは、『経済学批判』（一八五六年）からである。」（正木前掲論文「抽象的人間労働——……『決定的な跳躍点』——」一三三ページ）